

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	第354号
		決裁期日	平成26年2月13日
名 称	平成25年度第3回目 住民会長との町政懇談会		
日 時	平成26年1月27日(月) 午後2時00分～午後3時45分		
場 所	消防2階大会議室		
出席者	住民会長24名 (別紙) 理事者: 向山町長・田中副町長・服部教育長 課長職: 北川総務課長他10名(別紙) 事務局: 町民生活課自治推進班: 谷口主幹、広瀬主査		
内 容	<p>(司会) 田中副町長            ◎向山町長挨拶</p> <p>本日は大変お忙しい中、第3回目の平成25年度住民会長との町政懇談会に、ご参集頂きまして有難うございます。また、平素から町の行政推進に対しまして、特段のご協力を賜り感謝申し上げます。月日が経つのも早いもので、行政におきましては、新年度に向けて予算の編成作業の時期を迎え、間もなく平成26年度の予算が固まる時期となります。</p> <p>また、昨年暮れから突然の大雪による交通影響など大変ご不便をおかけしたかと思います。年明け早々排雪作業をさせて頂き、ご不便の無いように取り進めさせて頂きましたが、十分行き渡っているとは思ってはいけません。これからも引き続き努力して参りますので、ご理解を賜りたいと思っています。</p> <p>今日、お手元にパンフレットをお届けさせて頂いております。実は町民皆さんが願っていました、交通死亡事故ゼロ日数1500日の達成を、1月23日午前0時をもちまして、お陰様で達成することが出来ました。1500日が目標ではございませんが、通過点として捉えて頂き、町民皆の想いを込めて更に記録を延ばして行きたいと願っているところであります。町としましても、様々な交通安全対策を講じて参る所存であります。併せて町民の皆様の防災・生活の安全をしっかりと今年も支えていかなければならせないと意を決しているところであります。そういう想いを込めまして、平成26年度の予算を現在作成</p>		

させて頂いている所ではありますが、今年は第5次総合計画の折り返しの中間年を迎え、更には防災計画が改定される、節目を迎える年であり、住民会長様には、その都度ご相談申し上げますが、これを契機として住みやすい活力のある町にしたいと考えておりますので、是非ご理解お願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

(14時4分)

【副町長より議事を進行】

【議事】

〈議題1〉 十勝岳噴火総合防災訓練実施について

(説明者:総務課長より資料1に基づき説明)

質疑なし

(14時13分)

〈議題2〉 上富良野町地域防災計画改訂について

(説明者:総務課長より資料2に基づき説明)

質疑なし

(14時16分)

〈議題3〉 第5次総合計画基本計画中間見直し検討結果について

(説明者:総務課長より資料3に基づき説明)

質疑なし

(14時27分)

〈議題4〉 健康づくり町民のつどいについて

(説明者:保健福祉課長より資料4に基づき説明)

質疑なし

(14時31分)

〈議題5〉 平成26年度住民会各種委員等の推薦について

(説明者:町民生活課長より資料5に基づき説明)

(14時27分)

【質疑応答】

旭住民会長：継続して頂く委員に、福祉推進委員と福祉係がありますが、各委員の違いと、委員への手当について伺いたいと思います。また手当が支給されていなければ住民会から支給しなくてはならないと考えています。

保健福祉課長：昭和57年から社会福祉協議会より各地域から福祉推進員と福祉係の推薦を頂き、社会福祉協議会長名で委嘱状を交付させて頂いています。福祉推進委員については各住民会単位で1名、福祉係については町内会毎に1名の方に、それぞれの地域の中で、高齢者世帯や子育て世帯で困りごとの相談役になると共に、社会福祉活動や在宅福祉活動を担って頂いております。

報酬等については特に定めはありませんが、手当等の設定をしている住民会や町内会があると伺っています。

旭住民会長：分かりました。詳しくは、社会福祉協議会に確認させていただきます。

(14時36分)

## ○その他

- ・交通死亡事故ゼロ日数1500日の達成について
- ・まちづくり活動助成事業実践研修会について

(説明者：町民生活課長より別紙資料に基づき説明)

[上富良野町農業委員会だよりを各住民会長へ配布。ご閲覧頂くよう説明]

質疑なし

(14時40分)

## 【意見交換】

旭野住民会長：インターネット環境について伺います。市街地は光ケーブルの整備が進んでいますが他の地域の進捗状況について教えてください。

総務課長：市街地につきましては、超高速ブロードバンドということで光回線、郡部については、平成26年度に無線による高速ブロードバンド整備を実施できるよう、現在、実施設計を終えたところであり無線による通信網を整備したいと考えています。実施時期につきましては、これから各地域にご連絡申し上げ、地域の皆様のご協力を頂き整備を進めていきたいと思っております。

旭野住民会長：無線方式で受信するためには、何万円もする機器を購入する必要があると聞きますが、今の時代どうなのか。他の会社でやっている高速の無線は通信スピードが早くて費用が少ないと聞いている。予算を計上して実施するのは良いが、費用をかけないで済む方法を考えて頂きたいと思えます。また昨年、道道吹上上富良野線で光回線の工事をしていたと思えますが、その回線を利用することはできないでしょうか。

副町長：旭野方面で、光ケーブルの工事をしていたということですね。

旭野住民会長：携帯のアンテナの工事なのか、通信容量に関係する工事か分かりませんが、もし光回線であれば利用することはできないでしょうか。

副町長：町内においては、11月15日から光回線のサービスを開始されてしています。NTTに確認したところ、約1,000件の工事が終了していると報告を受けています。以前お話したように、市街地は光ケーブルを使った、超高速ブロードバンド化になりますが、ISDNが使えない郡部の方々については、情報格差を広げるわけにはいかないことで無線を通じた超高速ブロードバンド化を全町に広めるよう、実施設計を終えています。郡部の皆様には、高速ブロードバンド化の利用に係るアンケートも送らせて頂いています。これから予算の議会が始まりますが、行政としては平成26年度中に工事を終えたいと考えています。

現在、民間の携帯を使ったモバイルやWi-Fiのような通信時代になってきていますが、何年後に確実に上富良野町全域が網羅されるの

かまったく分かりません。それまで待てば良いのではないかと意見もあるかもしれませんが、以前お話した様に、町としてはこれらを活用した様々な情報提供や産業活動に一刻も早く活用して頂くことが住民の方にとって重要であることから、有利な補助金を活用し実施する方向で進んでいます。

受信機の関係については工事費が発生しますが、負担軽減するよう工事費を月額使用料金に含み、結果的に分割で支払うようにNTTが提供しています。光回線を利用している月額利用料と、無線回線の月額利用料は結果的に変わらないと聞いています。その時点で、詳しく情報提供をさせて頂きたいと思います。

日新住民会長：現在ADSLを使用しています。以前、無線の回線速度は早いと伺いましたが、無線通信は、遠い地域では回線速度は遅くなると思います。無線回線の速度の数値は把握していると思いますが、大まかな速度の数値を教えてください。

副町長：後程、資料を持ってきますので、説明させて頂きたいと思います。

住吉住民会長：高齢者の方が一人暮らししている公営住宅の屋根の雪ですが、雪が屋根からせり出し、垂れ下がっている箇所が西町公営住宅と泉町公営住宅で見受けられます。屋根の雪下し対策は、ボランティアの方に頼らざるを得ないのでしょうか、行政としての方策は講じられないのでしょうか。

町民生活課長：公営住宅については、町民生活課で管理させて頂いていますが、一人暮らしの高齢者や除雪弱者については2月1日土曜日に除雪ボランティアの方が西町方面に行き、2月15日は雪はねツアーのボランティアの方が泉町方面に行く聞いています。今の取り扱いでは、自宅の除雪や屋根の雪下ろし等は、各自で除雪をお願いしています。高齢者等の方の除雪については社会福祉協議会の除雪サービスに相談させて頂きたいと思います。屋根の雪下ろしは除雪サービスのみです。少子高齢化ということで高齢の方が3割を超えている部分がありますが、現状の中では業者の方を紹介するなど対応を考えています。

住吉住民会長：屋根の雪下ろしは、本人の費用負担ということですね。分かりました。

副町長：通常的生活道路や、緊急時の車両が通行できるようなスペースを除雪するサービスは実施しています。町で実施している除雪弱者の除雪サービスについては、社会福祉協議会に委託をしています。但し要件があり住民税非課税世帯で近くに近親者がいない虚弱な独居、除雪を担う方がいない世帯です。また危険性もあるということで屋根の雪下ろし作業はしていません。

屋根の雪おろしに限って言いますと、年1回か2回の屋根の雪お

ろしは、ボランティアの方に頼らざるを得ない状況であります。  
それ以外であれば、民間業者に委託することをお願いしています。

旭野住民会長：地方から地域に移住して来た方がいて、電気は引き込めるが、水道については、水道施設からの高低差の関係で水道管を引き込めないと役場から言われました。今後、移住者の方に対し行政としてどのような対応を考えているのでしょうか。

建設水道課長：給水エリアが設定されている部分については、そこに入居される方、定住される方、永住される方が設置の対象となります。役場に当初ご相談に来られていた様ですが、別荘として夏場だけ数カ月だけのお住まいの方のようです。旭野地域は昔から水が無いエリアで、地域水道で給水していますが、高い位置なのでポンプの関係で送水出来ないことで、自分で水を確保されたと聞いています。個人で工事をしなくてはならない地域もあるということで、ご理解頂きたい。

旭野住民会長：今話しをされた方と違う方だと思いますが、その方は去年9月に上富良野町に住民票を移し今年の6月に住むと聞いています。今の所水の確保までではないが、1日おきに車でタンクに水を入れて運んでいる状態であります。給水エリアがないので諦めざるを得ないのか、自分で井戸を掘ってみると聞いているが水が出ない場合は、ずっと水を運ばなければならない状況であります。  
上富良野町に永住する方に対してもう少し考えて頂きたいと思えます。

副 町 長：今回の旭野のケースは承知していますが、一般的として聞いて頂きたいと思えます。お陰様で上富良野町には、全国からの移住者の方々が来ており、旭野住民会長からお話しがあった様に、給水の問題や、除雪の問題、また郊外に林を切り開き移り住んでいる方で子供さんがいる場合に通学の問題が起こりえます。今までも起こったケースでもあります。

そのような話が地域でありましたら、是非役場に相談し、給水エリアに入っているのか、地域で管理している簡易水道もありますので、相談して頂くようお願いいたします。これは生活をする上で非常に重要なこととなりますので、対応出来る、出来ないということではなく、折角来て頂いた方にそういう想いにならないよう、私たちも気を付けていきたいと思えます。また地域の方からの情報を頂きたいと思えます。申し訳ありませんが個別に相談して頂きたいと思えます。

緑町住民会：町では排雪作業を実施していますが、以前伺った時は、除雪機械や排雪ダンプの台数等が非常に厳しい状況にあると聞きました。  
今後、どういう状況で、またどのような管理で排雪作業を終える

でしょうか

建設水道課長：1月7日から排雪作業を実施しています。まず優先して幹線道路を除雪中であり、線路から西側の幹線道路はすでに終えています。学校周辺の幹線道路を一番最初に除雪を終えて、残りが南町、丘町、緑町の周辺が最後に除雪することになります。幹線道路の除雪の終了が1月末位になります。その間に雪が降り除雪する期間を含み1月末には幹線道路が終わる予定です。その後、生活路線の除雪が始まりますが、生活道路も3週間かかりますので、2月の半ば20日以降になる予定です。また住宅間口がある2間道路については大きな除雪機は入れませんが、排雪作業を出来る範囲で実施したいと考えています。概ね2月末で1回目の排雪作業を終えるという日程で進んでいます。排雪作業まで時間を要しますが、住民の皆さんにのご協力とご理解を頂きたいと思えます。

幹線道路の排雪の進捗率は70%から80%程度を終えています、ただ早い時期に排雪が始まった部分については、既に道路が狭くなっています。狭くなっている大きな理由として、各住宅敷地からの雪出しによるもので、住民のご理解を得られなく、町の排雪が終わると住宅側からの雪を道路に捨てる悪循環が続きます。宅地内の雪は、各自で処理頂きたいということ、各住民会並びに町内会で集まる機会の時にでも各地域の方にお伝え頂きたいと思えます。

緑町住民会長：その件ですが、地区で排雪する日程の連絡があれば、自宅敷地にある雪と一緒に排雪する方法も出来るのではないのでしょうか、排雪の日程をお知らせすることにより、排雪後に道路に投げ出される雪が多少なりとも少なくなると思えますが、事前に排雪する日程を防災無線でお知らせすることは可能でしょうか

建設水道課長：排雪の日程ですが大まかな予定路線は決めています、当日、雪が降った場合は除雪に重点を置くことになり、そのため予定していた排雪作業が出来ません。もしそのような状況で先に雪を出してしまうと、通行できなくなる路線や除雪作業が出来ない恐れがあります。事前に確実にエリアを排雪することを、お知らせ出来ないことをご理解頂きたいと思えます。

副町長：除排雪については、迷惑をおかけしております。

ここで、先ほど日新住民会長からご質問があった郡部のブロードバンドについて、総務課の企画財政班主幹よりADSLとISDNを含めた、無線方式の数値上の比較をご説明いたします。

総務課企画財政班主幹：市街地につきましては、今年の11月15日から、順次光回線が開通となりました。郡部については、現時点で、NTTの整備が見込まれないということから、無線による整備計画を立てています。郡部で使えるインターネットサービスとしてあるのは、AD

S Lタイプと、距離が遠い方については、I S D Nタイプということで2つの方式を使っていると思います。ここ数年、普及しているA D S Lタイプですが、町内のN T T交換局が富町に1か所、東中に1か所、その内、東中の交換局につきましてはA D S Lタイプになっておりませんので、おそらく東中地域の方で自宅で利用されている方は、I S D N方式で使用していると思います。A D S Lで提供できる範囲は東中以外で、富町の交換局から、電線を走って概ね4キロまではA D S Lタイプを提供できますが、4キロ以上は提供できないということで、I S D N方式の利用だと思っています。A D S Lタイプは8メガタイプ、12メガタイプ、40メガタイプがあり、それぞれ料金が異なりますが、交換局から1キロ以内であれば、40メガの契約をしているA D S L方式だと30メガ、20メガの速さが出ますが、2キロを超えますと大体1メガ程度しかできません。

日新住民会長：町で説明されている無線の速度を教えてください。

A D S Lの速度は知っていますので、今回実施される無線方式の自宅まで届く速度は、どのくらいなるのでしょうか。

総務課企画財政班主幹：速度は郡部で早くても1メガ程度と想定しています。5ギガ帯と言われている無線規格を使います。実施計画の中で予定しているのは無線局の免許も必要ですが、理論上では54メガまで使用するタイプを使用しようと考えています。日本国内それを使った放送局数が1万局以上ありますが、理論上54メガですが、距離で速度は変わります。普段ですと概ね施設間では、20メガ位はでると思います。ご承知の通り1つの回線を専用で使えないので、何件の方で使用することになりますが、A D S L方式、或いはI S D N方式より速度が速くなると思います。現在、役場と各公共施設間で同じ無線機で繋がっています、一番遠くて役場と東中小中学校を無線で繋がっていますが、その施設間は通常20メガ程度は出ていると思います。ただし、その先のインターネットで言いますとかなり遅くなりますが、現在のA D S L・I S D Nよりは格段に早くなると思います。

日新住民会長：20メガ出るなら早くて良いと思います、ありがとうございました。

旭住民会長：除雪の仕方について伺います。以前は町で除雪をしていましたが、今は民間の業者に委託し除雪をしています。除雪車に装着されているハイド板ですが、昔の開発局のハイド板は波型であったため、除雪をした後は、道路に溝が出来て滑り難く大変良かった。ところが今、町の除雪車に装着されているハイド板で道路を除雪した後は、道路の路面が鏡のような状況となり、そこに雪が薄く降った時はと

でも滑りやすく、高齢者にとっては歩行するのも危険性がある。他の地域から雪に慣れていない移住者や、地域でも転んで骨折した高齢者もいます。

波型のハイド板は、普通のハイド板より価格が高いのかもしれませんが、高齢化問題も大事であるので、是非検討して頂きたいと思います。また、町でグレーダー等の除雪車両や除雪機材を一括購入し委託しているのかも知りたいのでお願いいたします。

建設水道課長：北海道も開発局も苦労し、国道や道道も滑らないように以前は、溝掘りタイプを使用していましたが、今ではあまり見かけません。最近では、砂撒きをして対応しているのが多いようです。町でも溝切りして滑り止めする機器を導入予定はありません。先ほどお話しがあったように維持費の問題があります。

除排雪の機械類ですが、除排雪に係る共同企業体4社で除雪作業を実施しています。様々な機種がありますが1日に稼働する機種の台数は全部で20台から22台、その内、町の方で購入して貸与している機種もあります。町で保有しているのが、グレーダー1台、自走式のショベルローダー2台、ダンプにハイド板を装着したものが2台で、車道用の除雪車両5台、歩道除雪用の小型ロータリー車が1台です。町の保有台数を加えて、車道用に20台から22台、歩道用に2台から3台で、雪の降雪状況によりますが出動しています。すべて町で準備できないということで、業者の所有車、レンタル機器の会社から借り受けて除雪しています。

副町長：刃の交換作業に費用が多く、また刃を波型にすることで耐久度が無くなります、それ以外の方法で技術的革新があれば別ですが。中々、要望に応えられない状況であります。現在では、砂撒き程度であり、今すぐに解決することは出来ませんが、研究課題にしたいと思います。

東中住会長：緊急要請によるドクターヘリについてですが、この前の防災会議で消防署の方と話をした時に、ドクターヘリが、夏の時期に比べ冬期間はどこにでも降りられる状況ではないと伺いました。地域には、避難所として東中中学校、小学校、公民館がありますが、その前の駐車場をヘリポートとして使用できないかと意見が地域から出ました。

今、脳卒中とか脳溢血で、ある一定の時間内であれば、後遺症などが軽減できると救命講習会の時に聞いています。ヘリポートの設置には、街灯などの移設は必要であります、是非ヘリポートとして使用できないか検討をお願いいたします。

副町長：ドクターヘリの要請は災害の内容にもよりますが、直接現場に急行した方が良い場合、それとも町立病院の近くのヘリポートに急

行した方が良い場合等、災害の状況によって判断されます。基本は突然の脳梗塞等による出血であった場合でも、直接その場にヘリコプターが着陸することはありません。実際は救急車で出勤し、実際どのような状態になっているか、救急隊が情報を掴み、ヘリコプターの必要があれば直接要請します。その間、一時的に病院に搬送することを目的に、町内であれば町立病院に搬送し病院として救命活動をします。次に状態を医者が診断し、診断情報をドクターヘリの医者に伝え、ドクターヘリにより緊急搬送される仕組みになっています。

例えば、大規模な交通事故が発生し、多数の負傷者が発生した場合には、近くに着陸した方が、救命活動に有利な場合は着陸しますが、各地区にヘリポート、25地区住民会に設置しなくてはならないということではありません。

災害、事故の状況に応じてドクターヘリが飛行し5年ほど経過しますが、基本は、町立病院から一番近い役場車庫前をドクターヘリの離着陸の場所として確保しています。現在不都合はありません。十勝岳の遭難作業があった時には、草分防災センターの駐車場に着陸した時もありますが、各地域毎に冬期間含めたヘリポートを設置するには、相当の整備が必要となってきます。また夜間は有視界飛行が大原則でありドクターヘリは飛行しませんので、ご理解頂きたいと思います。

東中住民会長：避難場所の駐車場を指定先として話をしています。東中で夏時期に実際にあった事故でドクターヘリの要請が必要となり、東中小学校のグラウンドに着陸することになりましたが、消防車でグラウンドに散水しなくてはならない状況であり散水作業に時間がかかりました。

郡部であっても、冬期間使用できる指定のヘリポートがあった方が良く、地域から意見が出ています。今、話されるように、救命救急の方が事故の状況をその場で判断することになりますが市街地でも、救急車が到着するまで平均8分以上要します。ましては冬期間では、それ以上に時間がかかります。町立病院まで搬送してからドクターヘリを要請するのでは時間を要してしまい、少しでも時間を短縮するために救急隊員が判断した段階で確実に要請できれば、町立病院まで搬送しなくても済むということを踏まえると、支障となる街灯の移設や、駐車場のエリアを狭くするという事で、ドクターヘリが着陸可能になりますので、設置の検討をして頂きたいと思います。

過去にも農作業に伴う事故がありますが、先日も夕方雪下ろしに伴う事故があり、町立病院でも富良野協会病院でも手当が出来ないと

ということで、日赤に搬送されました。命に問題が無かったから良いのではなく、もしもその事故で頭を投打していたら、その場で判断しドクターヘリで搬送することが出来ます。

距離の問題もあり各地域までの設置までとは言いませんが、郡部でも事故が起きた場合の対応を、検討して頂きたいと思います。

副 町 長：現在、赤十字病院が搬送先になっております。ヘリポートの設置の必要性等については、消防の救急隊と年1回の赤十字病院との協議がありますので、是非、複数の場所に設置すべきかどうかを研究していきたいと思います。

ただ、救急隊が直接、自らの判断で搬送する決定はできません。まずは救急病院に搬送します。昔は病院からドクターヘリを要請出来ませんでした。そのような時代背景があつて、救急隊が直接ドクターヘリに連絡することが出来るようになりました。今ご意見頂いたことについては、消防を含めた救急隊員と我々の方で意見交換した上で、研究課題とさせて頂きたいと思います。

町立病院事務長：救急隊は現場でドクターヘリを要請できます。ドクターヘリは2系統で呼べるようになっており、まず1系統は現場の救急隊がその場で要請できます。もう1系統は、町立病院に搬送されてから町立病院の医師が要請する2系統となっておりますので、今までの事故の中で外傷が大きな場合は、現場の消防隊員が現場でドクターヘリを要請して、現場に町立病院の医師が行き、ドクターヘリで搬送するといった場面がありました。救急隊員が要請できる範囲は狭く、医療の対応が出来ないため、町立病院に一度搬送されてから要請する場合がありますし、今までの場合では、現場の救急隊員がドクターヘリを要請し、現場から町立病院に搬送され治療していく段階で、ドクターヘリの医師と、町立病院の医師が怪我の様態を判断し患者を搬送しない場合があります。要請にはこの2系統あるということです。

東中住民会長：実際の話を含め、何が起こるか分からない時代であり、限界集落に対しても危機感を感じています。事件、事故を含めて、これから十分あり得ることなので、今から検討して頂きたいと思います。

副 町 長：ドクターヘリ運用の会議等で是非検証させて頂きたいと思います。

西富住民会長：行政からの喜寿、米寿のお祝い金が無くなり、今は住民会からお祝い金を出しています。行政で廃止した理由と、廃止に代わる何かを行政として今後考えているのか、また百寿とか卒寿とかのお祝い金等があれば教えて頂きたいと思います。

島津住民会長：郡部の住民会では、敬老の日に敬老会を実施できない状況であると思います。地域では高齢化に伴い敬老者が敬老会を祝うような状況になっています。行政で実施できるよう再検討して頂けます

か。

副 町 長：昔は、古希、米寿、白寿、喜寿の全ての方に現金、或いは商品券を渡していました。今は、町から敬老の日に白寿の方だけにお祝い金を渡しています。長寿を祝う気持ちは昔と変わりありませんが、多くの方々が高齢化社会に向っていく中で、現金を支給するというのは、限界があるので、高齢化社会に向けた様々な福祉活動や高齢者を中心とした福祉サービスの充実に向け、その費用を福祉サービスに向けています。10年近く経過しましたが、少しずつそのような改革をしていますので、ご理解頂きたいと思えます。

島津住民会長からお話しがありましたが、十数年前は、社会教育総合センターで全体の敬老会を町で開催し、大勢の方が参加して頂けるよう郡部にバスを運行した時もありました。ただ、町の1か所で実施した時に、全体の対象者の2割を満たない出席率ということで、地域の方と協議をして、地域の方で敬老のお祝いを実施することになった経過があり今日を迎えているということで、ご理解頂きたい。

島津住民会長：実際呼びかけても、元気な方しか来ない状況である。病気な方はもちろん参加出来ない、住民会でもお互いに協力し合えば実施できると思えます。

(15時44分)

**【町長よりお礼の挨拶】**

長時間にわたり、貴重なご意見を賜りありがとうございました。皆様方から賜りましたご意見、すべて、安心して暮らしていけるまちづくりにして欲しいという一点に集約できるのでないかと考えております。安心して上富良野に住み続けて頂けることは、行政を預かる立場としては、永遠の目標であります。これからも出来ることから、更には住民の皆さんが求められていることを、しっかりと受け止めながら行政に反映させていきたいと思っておりますので、引き続き、ご支援ご指導賜りますようお願い申し上げますお礼の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(15時45分)